

2019年度 第3回 豊岡市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	2019年8月28日（水） 13時30分～16時10分	
場所	豊岡市民会館 3階 ギャラリー	
出席者（委員）	横川会長、大木本副会長、中村委員、渡辺委員、松原委員、大田委員、中嶋委員、阪根委員、今井委員、上崎委員、與田委員、間委員、久保川委員（別件会議終了後出席）	
（事務局）	堂垣次長、木下課長、川端参事、山根参事、富岡参事、福富SSW、恵後原主幹、吉谷主幹、谷垣主幹、仲義主幹、吉田係長、吉谷主事、((株)関西計画技術研究所 大内)	
欠席者（委員）	小山委員、神尾委員、西村委員、石野委員、西垣委員	
会議次第	1 開 会	
	2 会長あいさつ	
	3 議 事	
	(1) 報告事項	
	ア 第2期子ども・子育て支援事業計画について	資料1
	(1) 教育・保育の量の見込みと確保方策について	参考資料1
		(※当日配布)
	(2) 協議事項	
	ア 第2期子ども・子育て支援事業計画について	資料2
	(ア) 施策の展開（案）	
	(イ) 計画（素案）	
	イ 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方についての答申（案）について【非公開協議】	資料3 資料4
	4 その他	
	(1) 次回の会議日程について	
	・10月23日（水）午後1時30分～、豊岡市役所本庁 3階 庁議室	
	(2) その他	
	5 閉会	
配布資料	資料1	教育・保育の量の見込みと確保方策について
	参考資料1	教育・保育の量の見込みと確保方策（案）
	資料2	第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画 素案（2019年8月現在）
	資料3	豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方について答申（案）
	資料4	答申【概要版】（案）

議事要旨

1 開会	開会の宣言（事務局）
2 会長あいさつ	横川会長あいさつ
3 議事	
(1) 報告事項 事務局	ア 第2期子ども・子育て支援事業計画について (ア) 教育・保育の量の見込みと確保方策について ・・資料1、参考資料1（※当日配布）について説明
会長	「(ア)教育・保育の量の見込みと確保方策について」の説明について、質問等はないか。 今答申を作っているところであるが、それに沿った形に合うような計画にするということしていきたいと思っている。それを基本として調整するということが良いか。 <異議なし>
(2) 協議事項 事務局	ア 第2期子ども・子育て支援事業計画について (ア) 施策の展開（案） ・・資料2について説明
会長	文言の変更で「充実と推進」は違うというような意味合いであったが、それは行政の要望か。
事務局	「充実」というのは「さらに発展させて」というところで、「継続していく」というところは「推進」という文言にしている。
会長	継続していただければ「推進」ということか。
事務局	難しいが、そういうとらえ方をしている。
会長	「充実」というものは、さらにプラスアルファということか。
事務局	現状にさらに付け加える、1つ上のところを実施していくというようなとらえ方をしている。
委員	一般的に「推進」というと、今継続している取り組みを一層進めると、「一層」がつくはず。こういう停滞気味なものをもう1歩前進させるということが「推進」だと思う。 89ページの「6-1 安全・安心なまちづくりの推進」の「今後の方向性」の中で、「バリアフリー化や防犯灯設置に対する補助を行い」と記述がある。これは必要なことで、現在も豊岡市では補助制度を設けて実施している。今の状況からすると、防犯プラス防犯カメラの設置を警察関係でも進めているという流れの中で、豊岡市としても防犯カメラにも補助金が出ている。自治会に積極的に設置して欲しいという制度もあり、防犯カメラは今後重要性を帯びてくるので、ここに加える必要がないのかという気がする。
会長	プライバシーの問題なども色々あるが、やはり必要だというのはかなり認識されてきているように思う。豊岡市でも進めているのであれば、文言として

加えておくというのはいかがでしょうか。

事務局 担当の生活環境課に、そのような要望があったということを伝え、実施可能かということも含めて確認した中で、次回報告等をさせていただく。

会長 85ページ「4-5 生活困窮、ひとり親などの子どもや家庭への支援」の「主な施策」で上4つを追加したということであるが、それでいいか。

事務局 豊岡市では「子ども貧困対策推進会議」というものを立ち上げている。第1回目は6月、第2回は先月くらいに開催し、その中で出てきた今後の重点取組として4つのものが示されているので、この計画にも入れている。

具体的にどのように展開していくのかについては、今後の会議の中で進められていくのかと思う。それが出てきた段階で、この計画に間に合うということであれば入れていきたいと思っているし、毎年度の終わりに施策の実施状況を報告させていただくので、その中でも検証させていただくことを考えている。

会長 例えば1番上の「非認知スキルと学力の向上」について、これを目指すのは問題ないが、そのための何か具体的な取り組みがあるので挙がっているということか。それを「4-5 生活困窮、ひとり親などの子どもや家庭への支援」ということで特別にどうするのか、どんな取り組みでこれをやろうとしているのか、聞きたい。

事務局 「非認知スキルと学力の向上」については文言の訂正もしておいたほうが良いかと思っている。「非認知スキルの向上対策」という事業を、今年度からスタートさせようと思っており、この部分は教育委員会が関わっていく。あと3点については福祉施策として今後展開を考えており、今年度この4つをまとめて貧困対策ということで、位置づけされている。

1番上の「非認知スキルと学力の向上」について、なかなか教育委員会として貧困対策を行うというのは難しいが、「非認知スキルの向上対策事業」は貧困の連鎖を断ち切ることにつながるであろうということで、この事業に取り組むことにした。

具体的な内容としては、今年度はモデル校を2校設定して、豊岡市に劇団(青年団)が引っ越してくるため、モデル校でその方々を活用して、演劇のワークショップを実施する。「非認知スキルの向上対策」についてはできるだけ就学前から小学校低学年の早い段階のほうが効果は高いということなので、小学校1年生から3年生を対象にモデル的に演劇ワークショップを実施する。例えば自己肯定感や頑張り抜く力などお互いに協力し合って何かをするという力をつけていこうと考えている。併せて大学に委託して、効果検証についてもやっていくということ、今年度から3年間で計画している。ここにはそこまで詳しくは記載していないし、これからスタートする事業ということで大まかに記載しているが、そういったことは実施することとして一応決定している。

会長 それは、モデル校の全ての小学生1年生から3年生を対象に実施しているのか。それともここに記載しているように「生活困窮、一人親などの子どもたち」をターゲットにした事業なのか。

- 事務局 教育委員会ではそこをターゲットにするということではできないので、モデル校については小学生1年生から3年生の全員に対して実施する。3年間をかけて効果検証して、効果が高いと判断された場合は、全市展開にするのかやり方を変えるのかは、3年後に検討したいと思っている。
- 会長 非認知スキルは確かにとても大事なことであるし、幼児教育や保育の現場でも取り入れられている、そうすると「4-5 生活困窮、ひとり親などの子どもや家庭への支援」ではないような気がする。
- 事務局 貧困対策を検討する中で、貧困世帯の子どもを何とかしないといけないのではないかという話が出てきて、貧困世帯の子どもだけではなく、施策の事後配分と事前配分があるが、事前配分ということで全ての子どもたちにそういった力をつけることが、将来的にその子どもたちが貧困にならないということで、子どもたち全員にそういった力をつけることになった。
- 貧困対策としてスタートしたが、貧困対策だけではなく、この力は全ての子どもが将来大人になってからも必要な力であるということがOECDの調査でもわかっているので、教育委員会としては、貧困対策とは離れているが、全体をセットした豊岡市の中の貧困対策事業として挙げている。
- 委員 76ページの「2-2 放課後の児童の健全育成（放課後子ども総合プラン）」の「主な施策」の追加で「民間委託の検討」とあるが、民間委託せざるをえない理由と、それでどうなるのかということの説明をもう1度お願いしたい。
- 事務局 現時点で決まっているのは、あくまでも検討ということ。検討の中で、実際に既にやっておられるところの視察やその事業者等にきていただき、色々と疑問点等をお聞きする中で現在検討している。その状況によって次年度以降どのように進めていくかと考えているところである。
- 委員 現状では、豊岡市でやっている状況ではたちゆかないので、民間委託するということか。
- 事務局 事務的な手続きなどの仕事が多く、他の事業をする中で、その辺りの観点から最初は財政的な話ということであったが、豊岡市としては財政的なことよりも事務処理的なことをもっと分離・効率化を進めるためには、民間の力をお借りしたほうがうまくいくのではないかとということで、検討している。
- 委員 具体的に事務的なことと言えば、子どもの人数と場所、サポートしていたただける支援員、その調整ということか。そういうことを民間委託するということか。実際の支援員を集めるということは行政なのか。
- 事務局 その辺りも含めてやっておられるところもある。豊岡市に導入できるものであれば、ぜひ導入していきたいと検討しているが、どういう形で導入するかというのは、まだ決まっていない。
- 委員 民間委託を検討してみようということか。
- 事務局 財政的な問題があり、第3次財政改革計画の方針で検討するようと言われていた。今回は財政的にかかなり厳しい状況で、このたび第4次行財政改革ということで、前倒しして実施するようということ、今計画を立てている途中

であるが、その中でこれについても入れなければならない状況となってくると思われる。やり方としては色々な方法があり、全地域ではなく順番に実施する、一括方式で委託する、それぞれのクラブごとで委託先をさがすようなプロポーザル方式など、色々な方式がある。豊岡市ではどのような方法がいいのかを今後検討して、子どもを預けている保護者や事業者などと相談しながら検討していこうという段階である。

会長 2点ある。1点目は「現状と課題」「今後の方向性」「主な施策」というまとめ方で、筋が通っていて良いと思う。ただ、「主な施策」でとても大きい表現のところと、細かい表現のところがある。例えば「推進」、「充実」と記載されている箇所もあれば、78ページの「子育て支援ガイドブック」の配布などと、とてもレベルが違う表現があるが、この辺りはどう考えているのか。

2点目は私の要望であるが、今後の方向性を出されているので、その順番で施策を並べていただくほうが分かりやすいかと思う。それぞれに「こういう現状なので、今後こうしていく」と記載されているので、それに合った順番で施策を並べるほうが読みやすいかと思う。施策は方向性と対応するはず。

例えば86ページの「4-6子どもに関する専門的な知識と技術を要する支援に関する県が行う施策との連携」の「主な施策」で「児童虐待の防止」と記載している。これは目標であって施策ではない気がする。この辺りのバランスが上手く取れていないことが気になる。

事務局 今ご指摘のあったことを持ち帰り、統一する。

委員 74ページの「子どもたちの夢実現力を育む学校教育の推進」の「現状と課題」で3行目までは全体の子どもたちの話となっているが、4行目からは特別な子どもたちの話となっていて、つながっていないかと思う。

また、「ふるさと豊岡を愛し、夢の実現に向け挑戦するこども」というのは、ひどく漠然としたことで具体的にはどういうことか。

合併してから色々な土地の良さが消えていっている話がたくさんある。例えば豊岡の盆踊りなどでもぜひ子どもたちに伝えたいと思っていたが、「べろべろ節」や「松阪節」などは今の子どもは知らない。お母さんが知らない、子どもが知らないというものは消えていく文化である。新しい文化が入ってくるのはいいが、残さないといけない文化もあるのではないかという気がする。

もう少し、そういう大事な我々が伝えていかなければいけないことを、入れて欲しい。

会長 1点目の指摘については、3行目までは全体の子どもたちの話で、4行目からは特別な子どもたちへの支援の話となっているというところかと思う。以前もこうだったかと思うが、特別支援の子どものことは別のところにある。学校教育のところでも記載があるが、これについて思うところはあるのか。少し検討して欲しい。

事務局 「ふるさと豊岡を愛し、夢の実現に向け挑戦するこども」に育っていくようにというのは、現在の第3次豊岡教育プランの基本理念ということで、挙げて

いる。また、特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒というのが、「豊岡教育プラン」の大きな3つの課題の中の1つになっており、今回も「現状と課題」として挙げているが、これだけが挙がっているのを見ると、微妙に思われるかもしれない。

委員 急に絞り込んだことが記載されている。

会長 確かに、ここは学校教育全体の推進について挙げるはず。

先ほどもう1点の意見で、残すべきも伝統や伝えるべきものというのも、全部というわけにはいかないが確かにそうである。そういうものに対しての支援というものはあるのか。

事務局 金銭的な支援というのは年々ほとんど無くなってきている。地域の伝統を継承していくような奈佐地域であれば奈佐節の継承などがあるが、なかなか学校や行政が補助金を出すというのはやりづらいということもある。奈佐地域では兵庫県の指定を受けて、2年間で学校と地域とで一緒になって継承していくようになっているが、なかなか全ての地域で全ての伝統文化の継承をしていくことができない。その中で、学校の子どもたちと地域のコミュニティが一緒になって、その地域に伝えていきたい無形文化財や盆踊りなど地域に伝わる独特のものを、つなげていく取組みができればと願っているところである。

委員 今の意見は79ページの「2-5 地域における子育て支援の充実」の「主な施策」で「地域コミュニティ組織主催事業の充実」「地域による伝統文化活動の充実」で少し触れている。ただ、補助金が出るか出ないかは別問題である。

会長 確かに79ページに「地域コミュニティ組織主催事業の充実」「地域による伝統文化活動の充実」とある。先ほどのものはそこに学校を絡めて挙げればいかと思う。

事務局 現行の子ども・子育て計画において、「子どもたちに、ふるさとの「ひと・もの・こと」に学び、ねばり強く挑戦する力、またすべての命に共感する力と人と肯定的に関わる基本的態度を身につけさせる教育を推進します。」という文章が入っているが、そういったあたりをカットしすぎて分かりにくくしているのかもしれない。

委員 87ページの「取組方針5 仕事と子育ての両立の推進」「5-1 産休及び育児休業後における教育・保育施設等の円満な利用の促進」の「今後の方向性」の1行目に、先行事例などを市内の事業所に紹介するということが記載してある。これは行政が会社に対してセミナーを開催するということか。

会長 啓発活動と記載している。

委員 行政が事業所を集めて何か活動をするのか、もしくはすでに活動されているのか。

会長 その辺りについて、今実施していること、これから実施することを説明願いたい。

事務局 家庭と仕事の両立支援について「ワークイノベーション推進室」というところで、女性が働きやすい環境をつくるということで、短時間勤務のお仕事相談

会を開き、企業と働きたい子育て中のお母さんとのマッチングを実施した。これにより、保育園で勤務時間が4時間くらいの無資格者の保育補助員の採用につながった。昨年そういった取り組みをしており、今後も引き続き実施していきたいと思っている。

委員 私もその会に参加していて、実際そこに来られていた会社に勤務している。そこに参加している会社は良いが、参加していない会社で実際に産休を取ろうと思っても、取れる雰囲気ではないということがある。全体的な指導というか、認識を変えることをしなければ、そういうことを推進している会社は理解があるのでいいが、短時間勤務からフルタイムにしようとする、その事業所がそれを推進している所ではない場合もある。以前も14社ほど参加されていたと思うが、そういう事業所ならばいいがそういう事業所ではないところにも発信してもらえれば、もう少し働きやすくなるかと思う。

小学校と中学校には保健室があり、保育園には病児保育園があるが、その中間体のもう少し大きい幼稚園などでは、子どもに何かあるとすぐに迎えに来て欲しいとなるので、それが足かせになってなかなか仕事が続けられないということがある。こども園、幼稚園にも看護師に相当する保健の先生など少しの時間でも見てくれる方がおられて、それが中学校、高校まで常駐していただくと安心感がある。保育所でも看護師がいないところであれば結局はすぐに迎えに行かなければならないし、看護師さんがいるところに入れないこともある。そういうところが上手く配置できれば、もっと女性も働きやすくなるのではないかと思う。

事務局 1つ目の企業数を増やすということについて、88ページの「5-2 仕事と子育ての両立に向けた取組の推進」の「現状と課題」の5行目にあるが、豊岡市は「ワークイノベーション戦略」を策定している。豊岡市役所の中にも「キャリアデザインアクションプラン」というものがある。女性だけではなく男性も、特に女性が働きやすくなりやすいを持って仕事ができるようにということで「ワークイノベーション戦略」については、豊岡市の民間企業にも広げていって、そういった企業が増えることを目指している。だいぶ広がってきており、組織を立ち上げているのであるが、そこに入っている企業も少しずつ増えてきている。今人手不足で、女性にも高齢者にも働いてもらわないとやっていけないという事情もあるので、なんとか働きやすい職場を作って、たくさんの人材を確保したいという企業がどんどん参加している。

できるだけそういった企業を増やしていきたいということで、豊岡市でも進め始めたところである。そんな中で育児休業についても、豊岡市では男性の育児休業取得率100%を目指しているが、そういった企業も増やしていきたいと考えている。

もう1つの看護師の問題であるが、中には看護師を配置している園もある。ただ、必ず置くことになっていないので、どこの保育園にも配置できるというわけではない。大きな保育園であれば、その方がいることによって保育士換算

ができるなど色々な条件があるが。そのため、発熱や病気の時には保護者の方に連絡させていただくということが基本になってくる。今チャイルドケアセンターで病児保育をしているので、事前に登録していただければ、比較的利用しやすくなる。小学校・中学校には第一義的には保健室があるが、やはり緊急の際には保護者に連絡して、病気をお持ちの方については指示を仰がないといけないこともあるので、やはり連絡をさせていただくのが基本になってくると思う。

委員 発熱した場合、事業所に連絡する。朝送ってこられて少し熱があっても、保育園から事業所に連絡して欲しいと言われることが結構ある。そうすれば帰りやすく迎えにきやすいということである。そういうことも事業所の意識なのかなと思う。小さい子どもを育てているご両親には子育てに対しての融通をきかせるのが当たり前だという意識が事業所にはまだまだないので、そういうところを啓発して、高めていただければと思う。

委員 78ページ「2-4 ファミリー・サポート・センター事業の推進」「現状と課題」で「センターの人員不足が課題となっている」ことへの方法が1つ欲しいと思う。「おまかせ会員」と「まかせて会員」では「まかせて会員」のほうが圧倒的に少ないと思うので、具体的に「会員募集を実施する」などの何か1つ課題に対する文言があれば、より良いのではないかなと思う。

事務局 今ご指摘の通り「現状と課題」があって、どのような対応をとるかということが出てこなかった。中でも話をしていたところである。

委員 自分が抱えていることでもあり、「ファミリー・サポート・センター」についての記載が少ないと思った。課題に対して何か1つでもあれば、お願いしたい。

会長 確かに「主な施策」に「ファミリー・サポート・センター事業の実施」しか記載がない。アイデアはあるか。

委員 なかなか認知されていないのが現状かなと思う。会員同士のほうがやりやすいのではないかな。具体的にはよくわからない。

会長 豊岡市では徐々に浸透してきているが、こうして課題が見えてきているのであれば、対策が施策として挙がってこないと思う。PRするなどであるが、何か良い方法があればお願いしたい。

委員 76ページ「2-2 放課後の児童の健全育成（放課後子ども総合プラン）」の「現状と課題」で「支援員や補助員の人材不足」とあり、「確保に努める」とあるが、この「支援員」というのはどういった人がされているのか。小学校が終わった後に勉強を見るということも含めて支援員がされているのか、元教師などがされているのか、特にそうではなく子どもたちを見守るという感じなのか。もしそういうことをしたいという人がいてもどういう人ができるのかかわれば、時間が空いている人に伝えることもできる。支援員になるためには、どういう基準があるのか。

事務局 豊岡市の嘱託職員として週35時間、週27時間、週24時間という勤務体系で働

いただいている職員を支援員という。それぞれどういう資格があるのかということであるが、募集時に定めている資格というものがある。今募集要項がないので具体的には分からないが、例えば保育士、幼稚園教師、小・中・高校の教員の資格を持っている人などを基準としている。仮にそういった資格を持っていなくてもそういった事業に従事しておられ、兵庫県の実施する放課後児童支援員研修を受けて資格を取得された方は、放課後児童支援員になれる。少しややこしいが、豊岡市で言っている「支援員」と全国的に言われる「放課後児童支援員」は異なる。国の研修を受けて取得できる資格もあり、それはそういったものを基準としている。確かにこういった資格が必要かということは、周知が不足しているという反省点がある。

委員 これは主に放課後に小学生を見るということか。
事務局 小学生を対象にしているが、色々な背景があり、幼稚園児を一部受け入れているという状態である。小学生を対象としているが、実際、勉強は教えないということになっている。宿題などがあるので各クラスで支援員が補助をすることはあるが、学校ではないので勉強を教えたりすることはない。あくまでも様子を見守るということである。

委員 では逆に保育士のほうがやりやすいのか。私は今中学校教員免許があるが中学校の教員免許ではあまり役に立つことはないのか、興味があるので、聞きたい。

事務局 放課後児童クラブは、国の運営基準がある。その基準に準じて市の条例を定めている。クラブの支援員の資格については、幼稚園教諭、教員の資格のほか、大学で教育学や社会学を専攻し卒業した方などの資格基準を定めている。放課後児童クラブの運営については、放課後等に就労のため保護者がいない家庭に代わる子どもの居場所づくりの事業である。学習塾ではないため、勉強を教えるということはないが、宿題があるので、宿題をする時間を設定するという支援はしている。

会長 いくつかご意見をいただいた部分は事務局で検討し、次の会議でご報告していただくというようにしたいと思います。

今後の予定について、今日の次第の「4 その他」に10月23日が次回の会議日程と挙がっているが、このあたりでほぼ確定させて微修正をしたものを、パブリックコメントに挙げるという計画で考えている。

この中身について議論していただく機会はまだ1度あるだけということになるが、特に量の見込みのほうは検討もあるので、微調整が必要であれば、していただく。量の見込みではなく、施策の中できちんとしたものを出しておきたいと思っているので、この議題については打ち切ろうと思うが、ご意見、ご要望を含めてあれば、事務局に挙げてもらうようにしたいと思います。それを踏まえたものを次回の会議資料として出していただき、最終案としたい。できることとできないことがあると思うが、そういう形を取りたいと思っている。よろしいか。

事務局 事務局としては、意見聴取シートのようなものを皆さまにお配りし、回収してご意見をお聞きし、それを反映させていただきたいと考えている。

(2) 協議事項 ア 第2期子ども・子育て支援事業計画について

事務局 (イ) 計画(素案)

・資料2について説明

会長 構成の問題であるが、「第3章 豊岡市の子育てをとりまく現状」ということで、実際のデータとアンケート調査の結果の両方入れ込んで記載されている。アンケート調査とニーズ調査はイコールか。

まず9ページに「表3-1 アンケート調査の概要」がある。そして次に「表3-4 ニーズ調査」とある。アンケート調査の中のニーズを聞いた部分のことを聞いているのかと思う。これであれば別の調査をしたという表現になるので、その理解で良いか。

事務局 同じ調査である。統一する。

会長 9ページにあるアンケート調査の概要に入るといってよろしいか。

6ページ「3-1 出生数と児童数の状況」は年齢や児童数であるが、9ページ「3-2 子どもと家庭の状況」からは今までの利用実態のデータとアンケート調査のデータが混在している。「3-2 子どもと家庭の状況」の頭にアンケート調査を実施したという書きだしで始まり、ここはアンケート調査のことだと読みだすと途中で実データが出てくる。そこの書きぶりをもう少し変えたほうが良いかと思うがどうか。検討して欲しい。

事務局 検討させていただく。

会長 大きな構成はこれでいくということをお認めいただければ、細かい部分は作っていただく。先ほどの部分でご意見を聞くということであったので、その時にこの部分で何か意見があれば、一緒に検討していただけるので、よろしくお願ひしたい。

では次の議題に移りたいと思う。

(2) 協議事項 イ 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方についての答申(案)について

【非公開協議】

4 その他 (1) 次回の会議日程について

事務局 ・10月23日(水)午後1時30分～、豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

次第には、7階と記載しているが、3階になるので訂正をお願いしたい。また、次のその他ということで、次回が、11月から12月に実施を予定している。パブリックコメント前の案の最終確認の予定としている。

それから、先ほどの協議の中であった意見聴取シートを9月中に行いたいと

	思っているので、併せてお願いしたい。
5 閉会	副会長あいさつ